

匿名組合／暗号資産

ファンド設定日：2022年2月1日

運用実績

期間収益率

2024年11月29日時点

設定来	1 カ月	3 カ月	6 カ月	1 年
20.07%	7.78%	15.13%	0.69%	41.79%

ファンドの運用概要

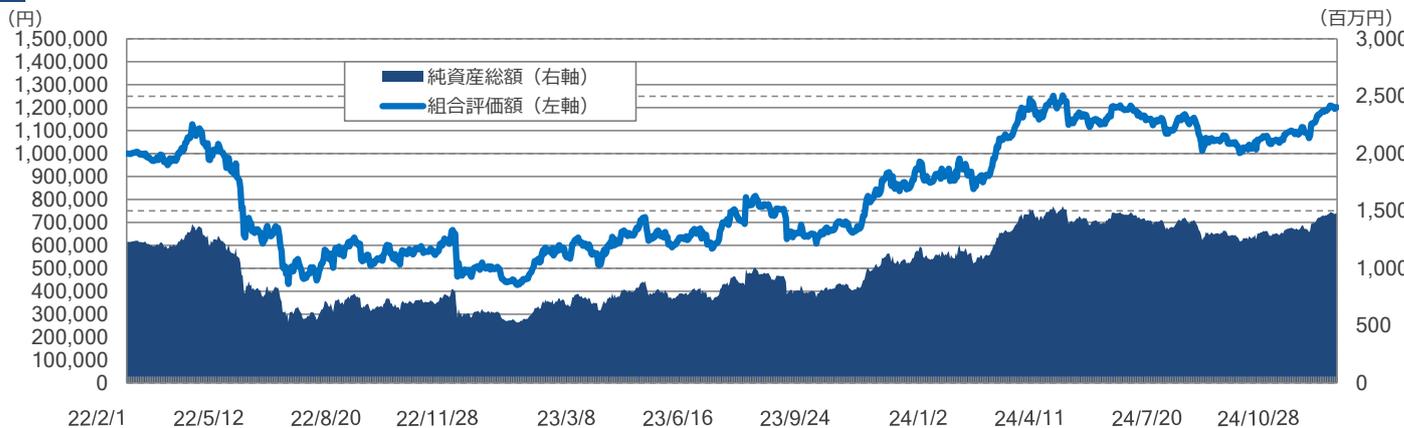
2024年11月29日時点

一口当たり 組合評価額	1,200,677円	前月末比	+86,676円	純資産総額	1,478百万円
----------------	------------	------	----------	-------	----------

※組合評価額は営業者報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2022年2月1日

組合評価額等の推移



※組合評価額は、営業者報酬控除後の値です。

組入資産の状況

2024年11月29日時点

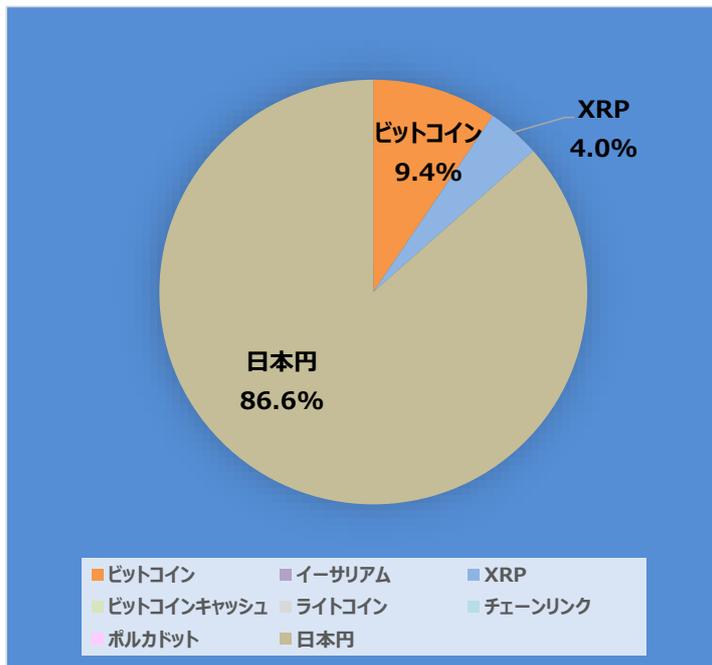
	保有数量	評価額 (万円)	簿価残高 (万円)	評価損益 (%)	ポートフォリオ全体の 組入比率(円含む)	暗号資産内における 組入比率
BTC	10	14,017	4,767	194%	9.4%	70.1%
ETH	0	0	0	0%	0.0%	0.0%
XRP	270,840	5,967	2,148	178%	4.0%	29.9%
BCH	0	0	0	0%	0.0%	0.0%
LTC	0	0	0	0%	0.0%	0.0%
LINK	0	0	0	0%	0.0%	0.0%
DOT	0	0	0	0%	0.0%	0.0%
合計		19,984	6,915	189%	13.4%	100.0%

※後述のリスクやその他の留意点などを必ずご覧ください。

運用資産の状況

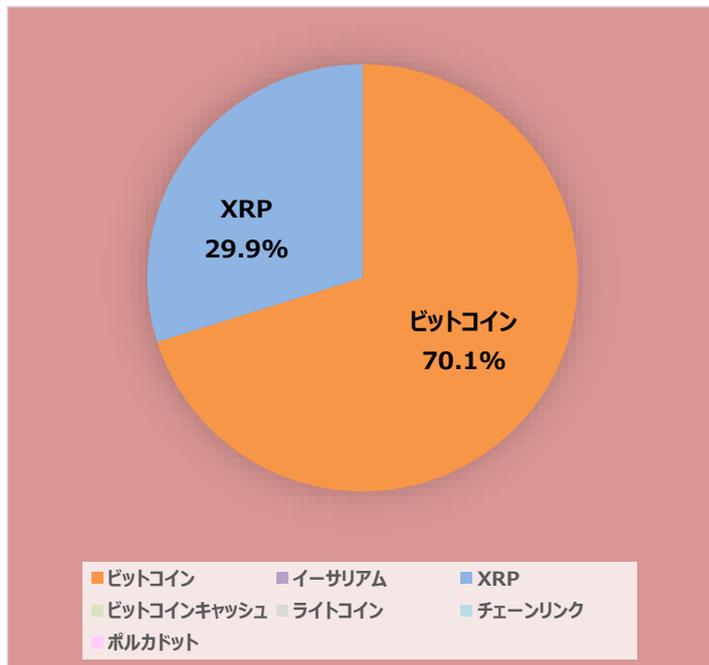
2024年11月29日時点

ポートフォリオ全体の組入比率



2024年11月29日時点

暗号資産内における組入比率



ポートフォリオ全体の組入比率

	通貨名称	コード	比率
1	ビットコイン	BTC	9.4%
2	イーサリアム	ETH	0.0%
3	XRP	XRP	4.0%
4	ビットコインキャッシュ	BCH	0.0%
5	ライトコイン	LTC	0.0%
6	チェーンリンク	LINK	0.0%
7	ポルカドット	DOT	0.0%
8	日本円	JPY	86.6%
合計			100.0%

暗号資産内における組入比率

	通貨名称	コード	比率
1	ビットコイン	BTC	70.1%
2	イーサリアム	ETH	0.0%
3	XRP	XRP	29.9%
4	ビットコインキャッシュ	BCH	0.0%
5	ライトコイン	LTC	0.0%
6	チェーンリンク	LINK	0.0%
7	ポルカドット	DOT	0.0%
合計			100.0%

※上表に記載の内容は基準日現在のものであり、将来予告なく変更する場合があります。

当月の市場動向と投資方針及びに運用状況

当月の市場動向

11月の暗号資産市場では、組み入れ銘柄が全面高となり、中でもXRP（XRP）は前月末と比較して大幅に上昇しました。（月末前営業日ベース）

11月上旬は、米大統領選で暗号資産に理解を示すドナルド・トランプ前大統領が勝利したことで規制緩和を期待した買いが流入し、ほとんどの暗号資産が上昇しましたが、破綻した暗号資産交換所マウントゴックスによる大量の送金を確認され、同交換所が保有しているビットコインキャッシュ（BCH）などは上値が限られました。

11月中旬は、米大統領と上下両院を共和党が制するトリプルレッドが確実となったことや、企業によるビットコイン（BTC）買いなどを追い風に買いが継続しました。また、暗号資産に厳しい姿勢を示してきたSEC（米証券取引委員会）のゲイリー・ゲンスラー委員長が辞任を示唆したことでSECとの係争の終結期待も高まってXRPを中心に上げ基調を強めました。

11月下旬は、ビットコインやイーサリアム（ETH）が利益確定売りに押されましたが、ゲンスラー委員長が来年1月20日に退任すると正式に表明したことで、XRPのほか、ライトコイン（LTC）やチェーンリンク（LINK）、ポルカドット（DOT）といったアルトコインの上昇が目立ちました。

運用状況

- ・2024年1月25日に決算時に発生する費用対応のため、BTCを一部売却いたしました。
- ・2024年2月20日から2024年2月22日にかけて、リスク回避を目的として営業者の判断に基づいて各暗号資産の比率を下げ、現金比率を高めるリバランスを実施いたしました。
- ・2025年1月31日の償還へ向けて、ステーキングの停止と投資持分の売却を進めており、今後は償還後の清算へ向けての準備をおこなっております。
- ・（ご参考）組合評価額は各暗号資産のBid（投資家が売る場合の価格）に応じて計算され、11月末の組合評価額は1,200,677円です。なおご参考までに、Ask（投資家が買う場合の価格）で計算した場合11月末の組合評価額は1,208,684円です。

投資方針

- ・1暗号資産あたりの組み入れ上限比率20%とし、時価総額比率に応じた投資配分を行う運用は引き続き行っております。
- ・1暗号資産あたりの組み入れ比率が3営業日連続で25%を超えた場合、時価総額比率に応じた投資配分になるようリバランスを行う方針です。
- ・満期日の3か月前までは、1か月に一度、営業者の投資計画に基づいて、投資比率を変えて運用することがあります。

《ご参考》－組入する7つの暗号資産の概要－

暗号資産名称	コード		
暗号資産紹介			
1	ビットコイン	BTC	ビットコインは世界で最も流通している暗号資産です。日本の実店舗でもビットコイン決済が広がってきました。ビットコインはブロックチェーンを利用することで、国や銀行という管理者や仲介者を不要とし、技術面ではデータの改ざんを不可能としています。
2	イーサリアム	ETH	イーサリアムはビットコイン同様にブロックチェーン技術を活用した暗号資産ですが、その特徴として、スマートコントラクトが挙げられます。イーサリアムにはエクスターナリー・オウンド・アカウント及びコントラクト・アカウントという2つの種類のアカウントを有し、通常の資金決済等はEOAにて、スマートコントラクトはCAにより管理できるように設計されるなど、スマートコントラクトのプラットフォームとしての機能が当該暗号資産の特徴となっています。
3	XRP	XRP	XRPは国際送金のために設計された暗号資産で、処理速度が速く、コストも低いのが特徴です。国境をまたいで円滑に送付することが可能であり、代表的なユースケースであるリップルネットには、多数の世界中の金融機関が参加しています。
4	ビットコインキャッシュ	BCH	ビットコインキャッシュは2017年8月1日、ビットコインがハードフォークしたことにより誕生した暗号資産です。ビットコインと同様にプルーフ・オブ・ワーク（Proof of Work）を採用しており、発行数量上限は2,100万BCHです。ビットコインキャッシュの発行はマイニングによって行われ、マイニング報酬も発生します。
5	ライトコイン	LTC	ライトコインは、2011年10月ビットコインをベースに、元Googleのエンジニアであるチャーリー・リー氏によって発案された暗号資産であり、ビットコインの抱える発行数量上限と取引の承認時間の問題を解決するために開発されました。日常的な決済で利用しやすい暗号資産を目指しており、ビットコインよりも使いやすく、実用性に優れています。
6	チェーンリンク	LINK	チェーンリンクは、2017年9月にアメリカのスマートコントラクト社のセルゲイ・ナザロフ氏によって開発され、2019年5月にメインネットがローンチしました。ブロックチェーンネットワークに安全に外部データを取り込むことができるなど、多くのブロックチェーンが抱える問題を解決する重要な役割を担っており、多数のユースケースを打ち出しています。
7	ポルカドット	DOT	ポルカドットは、イーサリアム共同創業者で元CTOのギャビン・ウッド氏らによって2016年に立ち上げられ、2020年5月にメインネットがローンチされました。イーサリアムのスケーラビリティ問題を補い、簡単に独自のブロックチェーンを作成できるなど、ポルカドットの実用性の高さが注目されていることから、イーサリアムキラーとも呼ばれています。

※暗号資産紹介は本ファンドのご理解を深めていただくために作成したものであり、個別の暗号資産への投資を推奨するものではありません。

※上表に記載の内容は基準日現在のものであり、将来予告なく変更する場合があります。

暗号資産投資に伴うリスクについて 2/2

51%攻撃リスク	ビットコイン、イーサリアム、ビットコインキャッシュ、ライトコイン及びチェーンリンクについては、悪意ある者がハッシュレート（マイナーの計算力）全体の51%以上を有した場合、不正な取引を意図的に配信するリスクがあります。
バリデーターのリスク	エクスペアールピー（XRP）については、信頼するバリデーターが意に反して結託した場合、台帳とデータを改ざんされる可能性があります。
投票力を持つ記録者のリスク	ポルカドットについては、投票力を持つ記録者が意に反して結託した場合、台帳とデータを改ざんされる可能性があります。
ソフトウェア不具合のリスク	エクスペアールピー（XRP）については、ソフトウェアの新しいバージョンがアップデートされる前に入念な検証を行っており不具合の可能性を最小化していますが、ソフトウェアの不具合が問題を引き起こす可能性は否定できません。
秘密鍵の紛失等に係るリスク	SBI VCTレードは、顧客（営業者を含む）から預かる暗号資産をSBI VCTレードが秘密鍵を管理するウォレットに記録しています。かかる秘密鍵をSBI VCTレードが紛失することにより、そのウォレットに記録されている暗号資産を外部に送付できなくなり、結果として、SBI VCTレードが預かる暗号資産の価値が喪失するリスクがあります。
暗号資産取引に係る法令・税制・会計処理変更リスク	将来的に、法令、税制、会計処理又は政策の変更等により、暗号資産取引が禁止、制限又は課税の強化等がなされ、結果として、暗号資産の保有や取引が制限される可能性があります。その場合、お客様に予期せぬ損失が生じる可能性があります。
訴訟に伴うリスク	エクスペアールピー（XRP）を組成したRipple Labs, Inc.（以下「リップル社」という。）は、米国証券取引委員会からエクスペアールピー（XRP）は証券法に規定される証券に該当し、エクスペアールピー（XRP）の発行は証券募集の登録届出義務に違反して行われたものであるとして、2020年12月に訴訟を起こされており、現在、係争中です。当該訴訟の結果によって、エクスペアールピー（XRP）の価格が大きく変動する可能性があります。
その他のリスク	暗号資産は発展途上であり、日々、暗号資産の基盤となる技術の開発・改良が進められています。その過程で、現時点では、予測できない脆弱性などが発見され、暗号資産の資産価値を脅かすリスクとして顕在化する可能性は否定できません。このため上述したリスク以外にも、今後、リスクは生じ得ることにご留意ください。

本匿名組合を通じて暗号資産投資を行うことに伴うリスクについて 1/2

流動性リスク	営業者は本営業において、暗号資産市場の出来高に対して大きな金額の運用を行うことが見込まれます。SBI VCTレードは、一度に大きな額の暗号資産の取引を行う場合においても、円滑な取引ができるような仕組みを整備しておりますが、営業者による暗号資産の取引はSBI VCTレードとの間で又は同社を通じてのみ行われるため、期待通りの価格・数量で執行される保証はありません。 匿名組合設立後、解約の申込みはできませんので、償還金をお支払いするまで現金化することはできません。
銘柄集中投資リスク	営業者は、特定の暗号資産をポートフォリオに組み入れるため、多数の銘柄に分散投資を行う場合と比べて十分な分散投資効果が得られず、特定の暗号資産の価格変動等がお客様に対する出資金元本の返還及び利益の分配に大きな影響を及ぼす可能性があります。
運用実績がないことのリスク	本匿名組合は新規に組成されるものであり、また、暗号資産を主たる投資対象とする新規性の高いものであり、実績を評価する際に依拠できる運用実績がなく、また、営業者には多額の資金を暗号資産で運用した実績がありません。このため、実際の収益等が想定と大きく異なる可能性があります。
契約期間満了前の償還によるリスク	2022年5月1日以降、1口当たり本匿名組合の財産が30万円を下回り営業者が早期償還することを決定し、これを営業者から本匿名組合員に通知した場合、又は営業者が本営業の継続が不適当又は不可能であると合理的に判断する場合には、営業者は本契約を契約期間の満了前に終了させることを決定し、本営業の清算を行い、お客様へ残余財産の分配を行うことがあります。このような場合にも、実際の償還金の額がお客様の当初の想定を下回ったり、当初想定していた利回りを下回ったりする可能性があります。

暗号資産投資に伴うリスクについて 1/2

暗号資産の性質に関する基本的事項	暗号資産は、本邦通貨及び外国通貨とは異なります。 暗号資産は、本邦通貨又は外国通貨ではありません。また、特定の国家又は特定の者によりその価値が保証されているものではありません。このような性質から、支払いを受ける側の同意がある場合に限り、代価の弁済のために使用することができるものです。 なお、暗号資産の詳細（その主な用途、保有又は移転の仕組み、総発行量及び発行可能数量、流通状況、内在するリスク等）につきましては、契約締結前交付書面の別紙「暗号資産概要説明書」をご確認ください。
価格変動リスク	暗号資産の価格は、その暗号資産の需給、暗号資産市場全体の需給、法定通貨及び金融商品市場の動向等により価格が変動します。また、暗号資産に関する新たな法規制や、規制当局の動向も価格の変動につながる可能性があります。このような価格変動の結果、暗号資産の価格が下落し、損失を被る可能性があります。最悪の場合は、暗号資産の価値がゼロとなる可能性もあります。
暗号資産の発行者又は管理者等の破たんによるリスク	暗号資産の発行者や管理者等の破たん又は当該暗号資産の移転等の仕組みを支えるコミュニティの崩壊等により、暗号資産の消失や価値の減少、暗号資産の移転が不可能となるといった事態が生じる可能性があります。また、これらの要因やその他の理由等に起因し、最悪の場合は、暗号資産の価値がゼロとなる可能性もあります。
需給の不足に伴うリスク	暗号資産は一般的に、法定通貨と比較して流動性の面で劣ります。このことに起因して、需給のバランス次第で取引可能な量が十分でないことにより、円滑な売買が実現しない可能性があります。
国・地域における規制が行われるリスク	特定の国及び地域においては、暗号資産の売買及び保有が法律等で禁止されている場合があります。このことを原因として、その国及び地域における暗号資産の売買及び保有が著しく困難若しくは不可能となる可能性があります。その結果、暗号資産の需要が細り、価格が下落する可能性があります。

暗号資産交換業者の破たんによるリスク	営業者が行う暗号資産の売買等に関して、営業者が暗号資産交換業者であるSBI VCTレード株式会社（以下「SBI VCTレード」といいます。）に預託した暗号資産はSBI VCTレード保有の暗号資産と明確に区分して管理されています。しかし、万が一、SBI VCTレードが倒産したケースにおいては、SBI VCTレードの債務をSBI VCTレードの固有財産で完済できない場合、営業者が預託している暗号資産は当該債務の弁済に充てられる結果となり、営業者がSBI VCTレードに預託した暗号資産の全部又は一部の返還を受けられない可能性があります。
サイバー攻撃による暗号資産の消失・価値減少リスク	ハッキング等のサイバー攻撃を通じて、SBI VCTレードが顧客（営業者を含む）から預かる暗号資産を記録しているウォレットのパスワード又は秘密鍵を第三者に知られた場合、そのウォレットに記録されている暗号資産が不正流出する可能性があります。SBI VCTレードの財政状態次第では、かかる流出に伴う顧客（営業者を含む）の損失を補てんすることができない可能性があります。
システム障害に伴うリスク	SBI VCTレードは、災害、公衆回線の通信障害、暗号資産の価値移転記録の仕組みにおける記録処理の遅延、その他のSBI VCTレードが管理できない事情により生じた顧客（営業者を含む）の逸失利益について責任を負いません。このため、かかる逸失利益を喪失するリスクがあります。
特定の暗号資産の取引が困難となるリスク	地震や洪水といった天変地異、戦争、テロ、政変・法律の改正、規制強化、暗号資産事情の急変など、特殊な状況下で特定の暗号資産の取引が困難又は不可能となる可能性があります。
決済完了性がないリスク	ビットコイン、イーサリアム、ビットコインキャッシュ、ライトコイン及びチェーンリンクについては、確定的に取引が成立したといえる仕組みがないことから、取引が遡って無効になるリスクがあります。
ハードフォーク（ブロックチェーンの分岐）によるリスク	ビットコイン、イーサリアム、ビットコインキャッシュ、ライトコイン及びチェーンリンクについては、ハードフォーク（不可逆的な仕様変更）により暗号資産が2つに分岐し、相互に互換性がなくなるリスクがあります。その場合、大幅な価値下落や取引が遡って無効になるリスクがあります。また、ハードフォークの結果、発生する新規コインを、諸般の事情によって、SBI VCTレードは顧客（営業者を含む）に提供できない可能性があります。

本匿名組合を通じて暗号資産投資を行うことに伴うリスクについて 2/2

匿名組合を通じた暗号資産取引に係る法令・税制・会計処理変更リスク	将来的に、法令、税制、会計処理又は政策の変更等により、匿名組合を通じた暗号資産取引が禁止、制限又は課税の強化等がなされたり、匿名組合契約に関する税法の規定又はその解釈若しくは運用等が変更されたりした場合、出資者の税負担が増大し、その結果、出資者の受領する出資金の税負担考慮後の償還額に悪影響を及ぼすリスクがあります。また、本契約に基づく償還金にかかる源泉徴収税についての税法の規定又はその解釈若しくは運用等が変更された場合にも同様のリスクがあります。
暗号資産を貸し付けるリスク	暗号資産売却の円滑化を図るため、本匿名組合からSBI VCTレードに暗号資産を短期間貸し付けることがあります。貸し付けた暗号資産は、資金決済法第63条の11に基づく分別管理の対象ではないため、本書10ページの『暗号資産交換業者の破たんによるリスク』及びその他の書面等の記載にかかわらず、SBI VCTレードの暗号資産と分別して管理されません。このため、SBI VCTレードが破たんした場合、貸し出した暗号資産の返還を受けられない可能性があります。また、貸し出した暗号資産については、資金決済に関する法律第63条の19の2第1項に定める、他の債権者に先立ち優先して弁済を受ける権利も有しません。
Ripple Labs, Inc.（以下「リップル社」といいます。）との関係	営業者が属するSBIグループは、リップル社の保有する次世代決済基盤「リップル・ネット」に着目し、同社に対して出資を行っております。また、リップル社と合併でSBI Ripple Asiaを設立するなど、協業関係を結んでおります。SBI Ripple Asiaは、リップル社の開発した分散台帳技術を活用した国際送金ネットワークであるリップル・ネットの導入支援などを通じて、リップル社の技術の промоーション及び販売を行っております。

その他の留意点

- ・お客様が営業者と締結する匿名組合契約には、金融商品取引法第37条の6に基づくクーリング・オフの規定の適用はありません。
- ・匿名組合契約は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、匿名組合契約は、投資者保護基金の補償の対象でもありません。

リスクの管理体制

営業者は、匿名組合のパフォーマンスの分析及び投資リスクの管理を行います。

その他

匿名組合の営業者は、次に該当する暗号資産への投資は行いません。

- (1) 法令又は公序良俗に違反する方法で利用されている又は利用されるおそれが高い暗号資産
- (2) 犯罪に利用されている又は利用されるおそれが高い暗号資産
- (3) マネー・ロンダリング及びテロ資金供与に利用されている又は利用されるおそれが高い暗号資産
- (4) 公認会計士又は監査法人による適切な監査が実施できない又は困難な暗号資産（これらに該当する暗号資産として、いわゆる匿名性の高い暗号資産を含む）

本資料のご留意点

○本資料は、SBIオルタナティブ・ファンド合同会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。

○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。

○本匿名組合は値動きのある暗号資産に投資しますので、組合評価額は変動します。したがって、元本保証はありません。

○本匿名組合の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。